

2021年5月26日

一般財団法人全日本ろうあ連盟加盟団体 各位
手話関係者・関係機関 各位

公益社団法人大阪聴力障害者協会
会長 大竹浩司
(公印省略)

大阪府立生野聴覚支援学校生徒事故の公正な判決を求める 要請署名運動へのご協力のお願い

時下、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、当協会では、2018年2月1日に大阪府立生野聴覚支援学校前の交差点に突っ込んできた重機にはねられて亡くなった井出安優香さん（当時小学5年生）のご両親が、加害者と建設会社を相手にたたかっている民事裁判を支援しています。

被告側は、井出安優香さんが聴覚障害者であることを理由に逸失利益（生涯の収入見込み額）の基礎収入を、きこえる女性労働者の40パーセントとすべき、理由として聴覚障害者の思考力や言語力・学力は、小学校中学年の水準に留まると主張しています。被告側の主張は障害を持つ全ての人に対する侮辱で、聴覚障害者を含めたすべての障害者はひとりの人間として扱われないという、優生思想ともみなされる差別の問題とみています。そこで、公正な判決を求める要請署名運動を始めることになりました。

この事件については、日本聴力障害新聞856号（2021年4月1日号）と857号（2021年5月1日号）に記事として掲載されています。

目標1万筆の署名を大阪地方裁判所に提出することをめざして、全日本ろうあ連盟加盟団体、手話関係者のみなさまにご協力をお願いする次第です。集めた署名は、6月30日（水）までに公益社団法人大阪聴力障害者協会までご送付いただきたく、ご協力をお願いいたします。

【連絡先及び送付先】

公益社団法人大阪聴力障害者協会 事務局（担当：今西）

〒537-0025 大阪市東成区中道1-3-59

大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター3階

FAX：06-6748-0383 TEL：06-6748-0380

E-mail：rouosaka@yo.rim.or.jp

以上